

一般質問通告書

令和7年第4回定例会において、下記の事項について一般質問を行いたいのので会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年11月4日

議員 川瀬 厚美



海津市議会議長様

受領番号	第 号	受領日時	令和7年11月4日14:30
要 旨	平田町今尾 船渡の市有地について		
質問相手	市長		
要 旨	海津温泉と水晶の湯の管理状況を問う		
質問相手	市長		
質 問 内 容			
1. 平田町今尾地内には、市が所有する複数の土地がある。その中に地目が雑種地とされ、場所は今尾2157番地で面積は1950㎡の土地がある。この土地は船渡集会所の南方に位置し、接続する道らしき形態の土地は確認できるが、認定道路とはなっていない。 そこでお尋ねをいたします。 ① この土地はいつ市有地となったのか。 ② 雑草の管理はされているのか。 ③ 市有地としている理由はあるのか。 ④ 今後利用目的はあるのか、あればお示し下さい。 ⑤ 接続する道路のような形態の土地はなぜ市道としないのか、周りの発展の妨げにならないか、市道としない理由をお尋ねします。 2. 海津温泉宙舟の湯は令和4年から令和8年、水晶の湯は令和5年から令和10年の管理契約をケービックス株式会社と結び今日に至るが当時その契約金額の多さに契約直後の議会一般質問で、「そこまで出費して管理をお願いする温泉の位置付けとは何なのか、又任せたら知らん顔ではなく、今後それだけの金額を出さなくてもいいように市として集客に対する考え、ビジョンはあるのか」と尋ねたところ担当課の答弁は「ケービックス株式会社は本市以外にも県外で管理者として多くの経験がありノウハウを持ち、今後は計画を指定管理者選定委員会に報告し、結果を市民の皆さんに広報などでお知らせします」等旨の答弁があったと記憶しますが、その後割引券のチラシを見たが広報などで集客に対しての工夫や努力、結果を目にした記憶はない。経験豊富なケービックス株式会社のノウハウとはどのようなものであったのか、依る集客数の推移をお知らせ下さい。			

